

平成 27 年度 第 1 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 27 年 7 月 9 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00

場 所 県庁第 2 別館 4 階労働委員会室

出席委員 10 名 (敬称略)

会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授

委 員 亀 岡 マリ子 愛媛県公安委員

〃 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長

〃 長 尾 由希子 聖カタリナ大学准教授

〃 藤 田 恭 子 愛媛労働局雇用均等室長

〃 藤 田 由 美 (一社) 愛媛県建設業協会女性部部会長

〃 堀 田 真 奈 公募委員 (NPO 法人代表理事)

〃 安 田 俊 一 松山大学経済学部教授

〃 山 本 和 子 松山市立正岡小学校長

〃 横 山 ぬ い えひめ女性活躍推進協議会副会長

1 開 会

○司会 ただいまから、今年度第 1 回目の愛媛県男女共同参画会議を開会いたします。開会に当たりまして、石丸県民環境部長より御挨拶申し上げます。

2 部長あいさつ

○石丸部長 県民環境部長の石丸でございます。本日は、お忙しい中、男女共同参画会議に御出席いただきましてありがとうございます。また、平素より男女共同参画の推進をはじめ、県政の各般にわたり格別の御協力を賜っておりますことを、厚くお礼申し上げます。

さて、国におきましては、我が国の成長戦略の重要な柱として「女性の活躍推進」を掲げ、現在、国会で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が審議中であるほか、昨年 10 月に設置されました「すべての女性が輝く社会づくり本部」において、去る 6 月 26 日、「社会の課題解決を主導する女性の育成」などを内容とする「女性活躍加速のための重点方針 2015」が決定されたところです。

また、県内におきましては、昨年 8 月、愛媛県法人会連合会など 16 団体が中心となり、

「えひめ女性活躍推進協議会」が設立されておりますが、本年4月、同協議会の構成団体会長等会議が開催され、行動宣言が報告されるなど、民間主導による取組みも加速されております。

県におきましても、平成23年に策定した第2次愛媛県男女共同参画計画において、「意思決定の場への女性の参画拡大」や「家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境の整備」など5つの主要課題を掲げ、それぞれに36の数値目標を設定し、様々な施策を展開した結果、9項目で目標を達成し、目標策定時に比べ17項目で数値が向上するなど男女共同参画は着実に前進しているところです。この計画は今年度、10年の計画期間の折り返し点を迎えることから、国の第4次男女共同参画基本計画や女性活躍推進法案等の動向を勘案しつつ、計画の中間改定や女性の活躍推進に関する施策についての計画策定の検討などを行いたいと考えております。

この会議では、男女共同参画の推進に関する施策や重要事項を御審議いただくこととなっておりますので、今年度は委員の皆様方に、第2次県男女共同参画計画の中間改定等に向けた御意見、御提言をいただきたいと存じます。男女共同参画の更なる推進のため、お力添えを賜りますようお願いいたします。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○司会 続きまして、桐木会長から御挨拶をお願いいたします。

3 会長あいさつ

○桐木陽子会長 皆様おはようございます。大変お忙しい中、男女共同参画会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。8月、9月は全省庁を挙げてのワークライフバランス推進強化月間ということで、愛媛県内でも松山市と四国中央市が「ゆう活」を7月中旬から始めるということになっているようです。石丸部長のお話にもありましたように様々な施策推進がスピードアップして参りました。当初は男女共同参画というと、何をするのかわからない、という意見が大半でしたが、非常に具体的な施策が示されるようになり、それを実施されてきているということを感じております。

さて、今年度は、先ほどのお話にもありましたが、第2次愛媛県男女共同参画計画の中間見直しを行うことになっております。この5年間で何ができて何ができていないのか、しっかりと見直しを行い、あと5年の目標数値達成に向けて、皆さんのお知恵を拝借したいと存じます。人を中心に考える男女共同参画の理念を通し、この愛媛県がより笑顔にあふれる県になりますよう、皆さんのお知恵を是非拝借したいと存じます。

後から御紹介がありますが、この会議に3名の新たな委員の方々が加わってくださいました。是非皆様方の御専門の分野からお知恵を拝借したいと存じます。今日はどうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日の会議の開催に当たり、前回の会議以降、新たに御就任いただきました委員をご紹介します。

愛媛労働局雇用均等室長の 藤田 恭子 委員でございます。

えひめ女性活躍推進協議会副会長の 横山 ぬい 委員でございます。

ありがとうございました。

このほか、公益財団法人えひめ女性財団常務理事の越智やよい委員にも新たに御就任
いただいておりますことを御紹介いたします。越智委員におかれましては、本日は、男
女共同参画センター事業の講師用務が重なったため、残念ながら欠席となっております。

それでは、本日の会議でございますが、当会議は、15名の委員で構成されておしまし
て、定足数は過半数の8名でございます。

本日は、10名の委員に御出席いただいておりますので、愛媛県男女共同参画推進条例
施行規則第14条第2項に基づき、本会議は有効に成立しております。

なお、誠に恐縮ですが、石丸部長につきましては、所用のためここで退席させていた
だきます。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の御確認をお願いします。お手元に、本日
の次第、配席図、配布資料一覧、そして資料1から8までと、別冊資料として“国の基
本的な考え方（素案）”をお配りしておりますが、皆様お揃いでございますでしょうか。

それでは、男女共同参画推進条例施行規則第14条第1項に基づきまして、ここから
の進行を桐木会長にお願いしたいと思います。

なお、委員の皆様の御発言につきましては、事務局担当者がマイクをお持ちしますの
で、マイクを通じて御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、桐木会長よろしく申し上げます。

4 議 事

○桐木陽子会長 それでは、議事に沿いまして、事務局からの説明を受けながら、皆様
方からの質問、御意見などを頂戴したいと存じます。まず、議題1「第2次愛媛県男女
共同参画計画中間改定の基本的な考え方について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

《 説明 資料1 諮問について 》

《 説明 資料2 第2次男女共同参画計画の中間改定及び女性活躍推進法案に基づく
県推進計画の策定について 》

《 説明 資料3 「第2次愛媛県男女共同参画計画」の概要 》

《 説明 資料4 第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方
（素案）【案】 》

《 説明 別冊資料 第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方
（素案）【案】本文 》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。国の行動計画の改定の動き、それに対比し
た愛媛県の行動計画の改定にあたってどのように反映させていくか、という資料の御説
明でした。国の動きに合わせて対比させながら、県の行動計画を見直したい、とい
うことだったかと思いますが、皆様から御質問、御意見はございませんでしょうか。

ないようでしたら、次の現状というところもお話しいただいて、そして基本的な考
え方に立ち返るということもあるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題2「男女共同参画の現状について」よろしくお願
いいたします。

○事務局

《 説明 資料5 活力ある愛媛の形成に向けた女性の活躍推進等男女共同参画の推進について（関連施策概要・一覧）》

《 説明 資料6 男女共同参画に関する世論調査（平成26年度）概要》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。皆様から御意見を頂戴する前に、少し質問してもよろしいでしょうか。まず、資料3の数値指標の進捗状況の御説明がございました。重点目標に対する数値指標の項目の洗い出しというのは、どのようにピックアップされているか、ということと、施策の中で、担当課から出されている関連事業の洗い出しされる事務を教えてくださいませんか。すなわち、私たちがどこまで知ればよいか、ということの御説明をいただければと思います。

○事務局 数値指標の項目については、第2次男女共同参画計画を策定する際に設定しました重点分野、これに対しましてどのような項目が設定できるか、ということで計画策定当初の段階において整備されたものでございます。これらの項目に対しまして、県内各部局におきまして、資料5にありますような具体的な施策指標を展開していくという形をとっております。従いまして、今回中間見直しをするにあたりましては、すでに達成した目標等もありますので、当初の平成32年の目標値に向かっていろいろと事業を展開していくための項目を設定するわけですけど、改めて必要とされる項目等を検討していきたいと考えております。

○桐木陽子会長 そうすると項目の入れ替えなども考えられるということですね。この重点目標を達成されたかどうかを測るために、ふさわしい項目を検討することも私たちの役割だということ。ありがとうございます。他の方、よろしいでしょうか。

○安田俊一委員 先ほどのことに関連して。ちょうど挙げていただいた資料3の進捗状況なのですが、これの見方は、平成32年の目標値というのは定められた目標ということでよろしいでしょうか。そして左に書いてあるのが実績値だということよろしいですね。

○事務局 はい、そうです。

○安田俊一委員 そうすると、4の真ん中のところが目に着いたので、例えば延長保育の設置箇所だったりというところは、目標値自体は149箇所となっていますが、この後ろのところに書いているH26というのは、平成26年度の目標が149箇所と読むんですか、それとも平成32年の目標値が149箇所だと読むんですか。読み方がわからないので。

○事務局 表が小さく省略されておるので、わかりにくく申し訳ありません。子育てに関しましては、「えひめ・未来・子育てプラン」という計画が別にございまして、昨年度新たに新子育てプランができております。これは、県の第2次男女共同参画計画ができた際には、子育てプランの最終年が平成26年度末だったものですから、平成26年度で設置箇所目標が149箇所ということで取り組んだ結果、26年度末、27年2月1日時点で152箇所ということで、目標を越える設置ができています、という見方になります。

○安田俊一委員 わかりました、ありがとうございます。もう一点、箇所ということで、利用率とか、需要に対してどのくらい満たしているのかということが重要ではないかと。先ほどのアンケートの間9でありましたけども、ここを充実するべきだという声が高いということは、充実できていないということです。そうすると、目標設定するときの仕方がよかったのかということについては、点検された方が良いのではないかとということが一点。結局プランを設定して1年で100%できました、というのは目標値としてそもそも妥当だったのか、ということで、目標値が作られた根拠というのはやはり点検された方が良いのではないかと。すごく個人の実感で申し訳ないんですけど、全然進んだように見えない。結局夏休み、うちはどうしようかと悩んでいて、4年生以上になるとないですから。女性を市場に引っ張り出そうと思ったら、その辺のところの実感を作るといのが恐らく基本になるのではないかと思います。その辺の議論をされて計画を作られたんだと思うんですけど、需要に対してどのくらい供給できたのかという視点も必要になるのではないかと思います。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。目標値の設定の仕方についても、県民の方々の実感をより測るような設定が必要なのではないかとということでした。

藤田委員、いかがでしょうか。

○藤田恭子委員 私もまさに、安田委員の御指摘が気になったものですから、私の質問も代弁していただいたかと思えます。と申しますのが、私どもよく労働組合からの要請を受けるんですが、その中で一番話題になるのが、女性の活躍と言われても子どもを預けられるところがない、待機児童の問題が少しずつ松山市においてもあるかと思えます。達成率の数字を見ると、少なくともそういう問題はないように見られるんですが、実際自分が預けたいところに預けられないという問題が現にあるのかなと感じています。

○桐木陽子会長 待機児童のゼロの裏側にある実態はどうか、ということまで関心を持つべきだということで、御意見ありがとうございます。待機児童と待機高齢者の問題も最近ございます。

横山委員、お願いします。

○横山ぬい委員 同じ数値指標一覧の5番目の「労働の場における男女平等の確保」の中で、農林水産業における男女共同参画の促進という項目は大変細かく設定なされているのですが、労働に従事している産業は、農林水産産業以外の産業の方が圧倒的に、絶対人数としては多いと思えます。ですから、当然この一次産業もとても大切なのですが、一般の業種に従事している、労働の場における様々な男女の平等の確保のため、また、女性活躍の数値に関しての目標など、そのあたりが入っていない理由は何でしょうか。

○事務局 数値目標ですが、男女共同参画計画以外に、県はそれぞれの分野で計画を策定しております。それが、「えひめ・未来・子育てプラン」でありましたり、農山漁村女性ビジョンというものになって参ります。その計画なりビジョンの掲げました指標を男女共同参画の中にも総合的に取り入れさせていただくというような形でやっておりますので、数値目標は県の関連の計画の中にあるものを第2次の男女共同参画計画を策定する際に採用させていただいたということになります。社会経済情勢の変遷に伴って新た

な数値目標の設定が必要なのかどうかということも、この計画の改定に合わせて数値目標も見直しをすることになっておりますので、そういった御意見も踏まえて、庁内の関係部局との協議、これは先ほど御説明しましたとおり、庁内横断的組織である男女共同参画推進本部のもとに、女性活躍推進部会を今般設定いたしますので、そういった中で各部局と協議して数値目標も含めましてどういうものの設定がいいのか、ということをも十分協議させていただこうと思っております。

○桐木陽子会長 策定当時は、農山漁村女性の中の男女共同参画というものを優先的にしようという議論があったということですね。他の計画がなくても、男女共同参画独自で数値目標を掲げることも可能ですか。

○事務局 そういったところも踏まえて御意見をいただき、検討させていただきたいと思えます。

○事務局 補足しますけれども、目標値をどのように設定するかということは非常に難しい問題で、本当にこの数値が男女共同参画につながる数値なのかどうかということは非常に難しいんですけれども、何らかの数値を掲げなければならない。その際に、先ほど言われましたように充足率であるとかがとれば一番良いんですけども、なかなかこういうものは検証していかなければならないものですから、毎年とれる数字でなければいけないといった制約もありますので、どんどん意見を出していただいて、それを事務局が各部局へつないでいく中で調整をするという形で今後進めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○桐木陽子会長 参考で関連計画を出していただいておりますけれども、一番の県の上位計画というのは長期計画でしょうか。あとの「えひめ・未来・子育てプラン」などは並列に並んでいるという認識でよろしいですか。この並列の中の目標数値よりも、男女共同参画行動計画の方が上回るということはどうなんでしょうか。

○事務局 今の点に関しましては、各部局が関連の計画を作っておりますので、その中で先ほど局長が言いましたように、年度ごとの検証が可能な数値目標なのかということも踏まえて検討させていただければと思えます。

○桐木陽子会長 わかりました。県民の方々の実感を把握するには、年度ごとに調査をどういうふうにするかということも考えての設定が必要ということでした。
他に、喜田委員お願いします。

○喜田ヒサ子委員 漁村女性起業グループ、県の認定組織数4組となっておりますが、私たちの女性部は、本当に活躍しています。いろいろと加工活動もやってくれているのですが、4組ということでどうしてかなと。認定とかその辺の枠組みの中に入ったら、ということで、私たちは入っていないのかな。加工活動をして羽ばたいていられる女性はたくさんおいでます。その中で数値を挙げられると、漁村はすごく弱いんです。漁業組合の登用なんかもすごく前に進んでいけませんので、これからはしないといけないなと思っておりますが。この辺もちょっと低すぎてどうなんでしょうか。というところと、家族経営協定も私たちの漁業の方では県で2名です。西条と私のとこがしてるだけなんです。女性連の役員さんだけでもして、とお願いするんですが、それして何のメリットがあるんとか、やはりもっともっと男女共同参画の推進をして前向きに理解してもらわないといけないなと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。頑張っている感を評価する指標はないのか、という御提案でした。大変ありがたい御提案です。

○事務局 今の漁村の関係であるとか林業の関係は、第2次計画の時に新たに設定された分野であると聞いております。今度、農山漁村女性ビジョンも新たに策定いたしますので、そういった中で数値目標についても十分議論されると考えております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。他にいかがですか。藤田委員、建設の現場からいかがでしょうか。

○藤田由美委員 私どもは建設業なので、だいたいが男性の方の仕事と思われがちなところがありまして、今の経済状況の中で、建設業も減っております。というのも、仕事が減ったから、企業も減って、職人さんも減ったりする中でも、女性としては頑張っていこうかなといわれる方もいます、若い方で。年をとるとこういう建設業は厳しい面があります。建築に関しましては、女性の方が設計やデザインとかで進出されている方も多し、大学に行かれるときもそういう形で進まれる方多くおられます。だけど、土木という土いじりをする、そういうことになりますとちょっと女性の方が少ないです。私どもは女性の立場として女性を応援していきたいと考えておりますので、今職員が減っている中で、新しく頑張ろうかなという方には参加していただきたい、それを大学とか学校面でも体験とかで女性が増えるといいかなと思います。それに関して、いろいろ付随して、仕事をされていると、若い方はまだ結婚されてないから男女平等にという考えでいかれて、結婚すると子育てでまたいろいろ問題があって、年がいくと体力的にあるから、それぞれの年齢によっていろいろな問題が起きてくるのではないかと考えておりますので、建設業としては女性も参加することは良いことだと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。それでは、後半の女性活躍推進にも関連したお話が出て参りましたので、御説明いただけますでしょうか。そして、また改めて皆様から御意見、御質問いただきたいと思っております。

○事務局

《 説明 資料7 女性活躍推進法案（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案）について》

《 説明 資料8 女性活躍加速のための重点方針2015》

《 説明 参考資料 本県の女性活躍推進の取組について》

○桐木陽子会長 ありがとうございます。先ほどから度々出てきております、えひめ女性活躍推進協議会と言うのは、全国でも非常に珍しく先進的な取組みとして評価されています。オール愛媛で女性の活躍を推進していこうということですが、横山委員いかがでしょうか。補足してこれまでの経緯など御説明いただければと思います。

○横山ぬい委員 国の大きな流れに沿って、愛媛県の愛称は「愛する媛」ととても素敵な名称の県ですので、どの都道府県よりも女性の活躍を加速化していこうということで、昨年県・国の御指導をいただきながら発足した協議会でございます。特に民間の経済団体を中心として、女性の働く環境を変えていくためには、一企業が一社一社変わっていく限り、この大きな問題は解決できないということで、法人会連合会さんを始め、商工会連合会、経営者協会、あらゆる経済団体全てが入っている組織となっております。なかなか大企業さんもいらっしゃいますし、個人事業主の企業さんもいらっしゃいますので、全く同じレベルの目標というのは難しいんですが、まずは行動宣言ということで、

我々愛媛の民間企業全員共通の考え方の枠組みを設定しようということで、去年各参加いただいているそれぞれの団体から会員企業様の御了解をいただきながらこの宣言を発表することができました。とても大きな一歩だと思えます。この宣言のもとに、今年から本当に実際それぞれの企業でどのような取組みを行っていくのかということが一番大事ですので、これを今それぞれの企業様で推進を図っていこうというところです。またそれぞれの取組みの実態が、こういう取組みをして、こういう成果が出たという結果を共有することがより促進に繋がると思えますので、今年1年、各企業さんでの取組み、団体さんでの取組みをしっかりとデータにして共有できる場、発信できる方法をとっていききたいと思えます。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。宣言から実践へという段階に入られたということですが、宣言をされた企業数はどのくらいでしょうか。

○横山ぬい委員 1ページ目に団体一覧が載っておりますが、それぞれだぶっているところはかなりありますので。当社もこの中で言えば5つくらいに入っておりますので、きちっと計算した数値は出ておりませんが、ざっとでも5,000社以上だとは思えます。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。男女雇用機会均等法以来の企業に対するメッセージが備わっているものだと思うんですけど、これまでになかった長労働時間に関する取組みであったり採用枠であったり非常に新しい視点が盛り込まれていると思えます。藤田委員いかがでしょうか。行動計画は、企業は次世代ほかいろいろな行動計画を策定しなければなりませんけど。

○藤田恭子委員 この女性の活躍推進法は、先ほども御説明がありましたけども、企業に対して一般事業主行動計画ということで、女性の活躍に関する行動計画を作って取り組んでいただくということになっています。法律のスタートの時点では、従業員規模が301人以上の企業に対して義務化されるということですので、県内で、この女性新法に基づいて行動計画を立てていただく企業数というのは非常に限られてくると思っておりますので、先ほどお聞きした女性の活躍推進協議会を通じてこの法律の内容、趣旨が伝えられて、300人以下の企業については、行動計画は努力義務ということなんですが、自主的に行動計画も作っていただいて取組みを進めていただけると非常にありがたいと思っております。私ども国としても、協議会それから県に情報提供させていただきたいと考えております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。また、是非愛媛県の情報も全国発信していただければと思えますので、よろしく願いいたします。県内の女性活躍推進について、何か御意見、御質問はありませんでしょうか。

堀田委員、お願いいたします。

○堀田真奈委員 質問ではないんですけども、女性活躍推進法案もできるということで、どんどん女性活躍の環境が良くなっていくということは喜ばしいと思う反面、女性をどうするかということに偏りがちななということでもごく危惧を感じています。というのも、今いろんな企業さんを回っていて、女性活躍推進法案を見越して計画を立てている企業さんもいて相談を受けるんですけど、女性をどうするかということに終始なりがちで、制度の問題であったり、労働時間の問題もそうなんですけど、回っている中で女性が十分活躍している実感はありまして、でも結局活躍できなくなる時期があるっていうときにじゃあどうするかっていうことで思うと、女性じゃない男性ですとか管理職の方の意識が変わらないと、結局どんなに制度をしても宣言をしても限界があると感じ

てまして、今度の国の第4次男女共同参画計画にも男性中心型の労働慣行の変革というところで、今いよいよ入ってきたなと思うんですけど、働き方の改革というところを具体的にやらなければ、女性活躍に限界があるというのを感じてますし、それを感じて取組みをしようとしている事業者さんもいます。だから、女性だけじゃなくて男性グループを作って、会社でプロジェクトをしようとしているところもできてます。女性活躍が進むに当たって、女性をどうするかという目線だけじゃない、もう一つの目線の目標設定も必要だと思っています。

○桐木陽子会長 それは男女共同参画の行動計画の中で補完するという考え方もありますよね。全てに盛り込むということではなくって、総合的に男女共同参画や女性活躍が推進されているかどうかということをチェックすることが必要ですね。今回は国の方の計画の見直しも男性という言葉が非常に多く見られます。男性の男女共同参画、あるいは子どもの男女共同参画という言葉も出てきましたから、親元の行動計画の方で考えていきたいと思います。ありがとうございます。

山本委員、お願いいたします。

○山本和子委員 教育の場、ということで感想なんですけれども、学校現場は女性がいないと成り立っていません、現状は。男性と女性の教員の比から言っても、女性の方が間違いなく高いです。先ほどいただいた資料の中に、出産前有職者6割が第1子出産を機に離職とありますが、今学校の現場は出産を機にやめられる方はほとんどいません。私が教員になった頃にはやっぱりおりました。私の時代は1年育休が取れましたが、今の教員は3年取れます。3年取る方は珍しくありません。ということで、教育現場は本当に恵まれているなど、この会議に参加していつも思っております。教員が、女性が仕事をやめなければ、と思うのは小学校に上がる時、親の介護、家族の病気というときです。そういうときに、どこかで助けてくれる人がいる、行政機関がある、それを認めてくれる管理職がいる、そういうことがずっと続けられるかどうかのキーになるんだと思います。決定場面に女性が入るところでは、是非是非そういう場に私も立ち会いたいし、後押ししたいなと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。資料5にありますように、女性活躍推進の考え方の中に、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細やかな支援ということがありますので、是非そのあたり強化していただくということをお願いしたいと思います。亀岡委員、いかがでしょうか。

○亀岡マリ子委員 私も教育をしてきた者なんですけども、今山本委員のお話を伺ってずいぶん年の差というのを感じました。山本委員のときは育児休業があったんですね、私のときにはなかったんです。私より後輩の、今退職される方たちが、皆さん自分が定年まで続けてこれたのは、子育てしながら、介護も抱えながら支えてくれた人のおかげなので、自分が今度退職したら、今度は自分がその側に立ちたい、と。先日の新聞にもありましたが、働く女性の割合が最高になり、共稼ぎの家庭が増えていて自分の子どもたちも共稼ぎをしているので、その支えをしてやりたいという声をずいぶん聞きます。先ほど山本委員が言われたように、教育の分野は非常に恵まれていると思うんです。就業をずっと継続できるような環境というか制度が充実していると思うんです。

私が今関わっている警察の方ですけども、こちらも今非常に男女共同参画頑張ってくれておりまして、特定事業主の行動計画もきちっと作っていただいて、女性の職域拡大、登用拡大を非常に頑張ってくれているんです。愛媛県の場合は、平成6年から女性警察官の採用がありまして、他県ではもっとずっと早いところがあって、もうすでに女性の警視が出ている県があって、今愛媛県もキャリアアップセミナーというのを毎年実施し

ていただいている、そういったモデルになる方に来ていただいて、仕事を継続して頑張ってきた経験とか、それをするためにどういう努力をしてきたかということをお話いただいているんです。愛媛県警の場合は、平成6年から今まで延べ276名の女性の採用をしているんです、これは今年の7月1日現在です。中途退職した人が75名です。これは理由を聞いてみると結婚、出産・育児、転職、健康問題があり、その他理由が分からない方もいらっしゃるんですけど、そういったことで75名の方が中途退職しているんですけども、最近段々と取組みの成果もあって。やっぱり割合から言うと独身の方が多いです。既婚の方の倍が独身です。子どもを育てながら働いている方も50名もおりますし、育児休業取得中の方も26名いますし、段々と進んできておりますが、この中途退職の現状を見てみると、一番ネックになるのは、先ほど言われていたように保育、子どもさんをどうするか。警察というのは特殊な部分があって、夜の勤務、呼び出しがあったりというのもある、なかなか大変なのは大変なんですけれども、今女性警察官、非常に自分たちの仕事に誇りを持って頑張ってくれているのが現状で、しっかり応援したいなと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。専門的なキャリアを持った女性がキャリアを中断することなく就業継続できるように、更に支援を広げたいところでもあります。先ほど子育てをサポートしたい親世代の話が出ましたが、最近移住問題も取り沙汰されています。ぽつっと愛媛県に来た女性あるいはカップルも支援対象となる、全ての女性が輝くということがありますから、困っている人はいないのかということをもきめ細やかに見ていきたいと思っております。

長尾委員、何かございますでしょうか。

○長尾由希子委員 感想なんですけれども、こちらに参加させていただいて年数が浅いんですけれども、当初来たときはもう少し素朴な意識の啓発といったところが中心だったような気がするんですが、より洗練されて具体的な行動ですとか制度とかに、どんどん力が入って、加速度的に変化しているような印象を持ちました。

それから、私は専門ではないんですけれども、意識改革だけでなく利用できる制度があったら人の行動も変わるといえることがあると思います。安田先生は経済学部でいらっしゃるのとお詳しいかと思うんですが、行動経済学の知見ですとか、制度ってすごく大事だと思っておりますので、第2次の案を今後考えるわけですので、とても重要な年度になると思いました。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますね。男女共同参画を実感できるような計画にしたいと思いますが、12月くらいまでにまとめないといけないので、皆様方の更なるお知恵を拝借したいと思います。

亀岡委員、お願いします。

○亀岡マリ子委員 愛媛県警も、今年初めての女性警部が誕生しまして、今松山西警察署の警務課長として活躍しておられます。新聞でも取り上げていただいたと思うんですけども、愛媛県警初ということで、非常に皆さんから注目を浴びているので本人も非常に緊張しながら頑張ってくれております。それともう一つ、いつもこの会議にきて、審議会の委員の登用率のところで警察だけがいつも25%がずっと続いていて、他のところに比べて非常に低かったんですが、今年度50%になりました。警察関係はここにカウントされる審議会が一つしかないので、4月1日にはまだなっていなかったのですが50%になったので、次のときは反映されるのかなと思っております。

○喜田ヒサ子委員 山本先生が言われた育児休暇、1～3年と言われましたけど、うち

の近くで1人2児でできています。2年目で休もうと思ったら、4歳の子も保育園行けないんだって。ですからそこらへんの、県とか枠をもうちょっと広げてもらって。保育園って本当に減っています。私のとこの吉海でも、二つあったのが一つに減ってますので。5歳の子の親が1年休むと言って行かさないようにしたら、島の方には幼稚園がないんですよ、今治まで行かないと。ですからそんな問題があるので、ちょっといけませんよね。県からもお願いします。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。横山委員お願いします。

○横山ぬい委員 今年度1年かけて計画を策定するという事なんですが、先ほど堀田委員からも出た意見に本当に賛同するんですが、全体の計画が女性優遇、女性目線の対策っていうのがほとんどになっているのが非常に気にかかります。今日本の自殺者数は、大変な努力で減ってはきていますが、年間2万5千人、その内男性が半数以上、1万7千人を占めていると。これは3万人のときから、2万人対1万人と、常に女性の倍の男性が自殺しているという日本の現状があると思います。多くは経済的な理由であったり、自分の働き方からの挫折感であったり、労働における様々な悩み、ストレスからの自殺が多いと分析されています。こういった中で、女性活躍推進というのは、今まで女性の活躍が進んでいないからそういった言葉を遣った方が分かりやすいというのは分かるんですが、男女共同参画はきちんと名称にも男女と入っておりますので、全体の計画策定におきましては、やはり男性もこれまでのこうあらねばならないというような枠組みから、全て解放されるよう社会がきちっと形成されるような取組み、そういった施策をしっかりと盛り込んでいきたいと思えます。最近いろんな講演会等でも、女性ではなくてむしろ男性のユニークな活動をなさっている方の紹介が増えています。女性の経営者の方で、夫が職を失って私が支えることに最初は戸惑ったけれど、でもこれって元気な方とか、得意な方とかがやればいいことなので、そこに行きつくまでに自分の中ではものすごくストレスがあったというお話だったり、これまでの男女共同参画の啓発のパターンとも少し変わってきているところもあります。

当社でも、小学校に上がるまでの女性の保育料は全て会社で負担させていただいて、取組みをやってきましたけれど、ここにきて男性社員で介護の問題で非常に悩んでいる者も出てきております。ですから、昨年からの親の介護を仕事よりも優先したい時期が、どうしても少子化の子どもも少ない中でその想いの強い社員は選ぶことができる働き方で、フレックスの働き方も導入いたしました。そういった形で、女性だけではなく男性も働く上でも、生きる上でも、様々な重圧、不十分な制度のためにうまく活躍できていないということもあると思えます。ですから女性活躍推進という言葉は、分かりやすくするためには必要なんですが、最終的には企業はダイバーシティ経営を目指していかなければなりません。女性が働きやすい組織というのは、当然男性も働きやすい組織になりますし、それがひいては企業の生産性を高めて、地域経済にも貢献できるという仕組みなので、そのところしっかり一般の方にも理解を促すような表現の仕方や設定の仕方をやっていけたらいいなと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。グローバルに企業が出ていこうと思うと、ダイバーシティ経営をせざるを得ないわけですよね。全然違う文化とか社会的背景のある労働者の方々と向き合って経営していくというのは本当に必要なことだと思います。

安田委員、そのあたりいかがでしょうか。

○安田俊一委員 今の話題にひきつけて言うと、基本的にお金は性別も人種も選びませんので、結局環境をどう整えて、スタートとか競争条件を作るかというところだと思います。ですから政策としてどちらかの性別を優先するとかではなくて、基本的には環境

を整える、インフラみたいなイメージで。そこをできるだけお金を使うということを集
中して考えたらいいのかなと。それができると、おそらくあとはほっといてもまわって
いくと思うので。先ほど申し上げたようにお金は人を選びませんから、動けば発展する
んじゃないかと思えます。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。それには国の政策も関連して社会保障の制度
も絡んでくるように思いますが、愛媛県のレベルで自由に経済的な行動を選べるか
という事は考えていきたいと思えます。

堀田委員、お願いいたします。

○堀田真奈委員 とある企業さんの事例なんですけど、その会社さんすごく女性が多い
会社なので女性に対する制度だったり、家庭をどんどん優先しなさいということをやっ
ているんですけども、その中で出てきているのが、とある女性の方で子どもの病気も
あるんですが、御主人の方のお父さんお母さんの介護、御主人のおばあちゃんの病院に
連れて行くという休みが増えてきたと。聞くと、御主人の方の会社はいわゆる一般に男
性が多い会社で、そういった制度もないからお前の会社で全部取れと。御主人の方も何
か役割があるはずなんだけど、奥さんの方の会社は整っているからそっちで休みを取
れとなってる、という従業員の人が増えてるということをお企業さんから聞いたんです
ね。女性の多い企業さんは、採用のときとか定着の意味合いでそういったことをやってい
くんですけども、女性活躍を必要とするところだけがやるというのがすごく偏りが出てき
ていて、企業さんにとっても経営上良くない状況が出てきているなと感じます。以前に
女性活躍の話をさせていただいたときに、建設関係のところではあったんですけども、
うちは女性いないから女性活躍とかワーク・ライフ・バランスとかは関係ない、とはっ
きりと社長さんで言われた方がおいでなんですけど、そういう会社さんでも今後 301 人
以上だと法案の行動計画とかも義務付けになってくると思うので、そういう会社さん
に対する普及など全体でやらないと、やっているところだけが負荷をかけられるという状況
が出てくるんじゃないかなと感じるんです。この法案が通った後の取組みとして、男性
が多い事業者さんへのアプローチって何か考えていけないんじゃないかなと思
うんですけど、何かあるんですかね。

○藤田恭子委員 本当におっしゃるように、企業間のアンバランスということもあると
思えます。みんな、男性も含めたということになると思うんですけど、女性の活躍を
進めていまいしょうという意識を持っていただかないと、全体としての女性の活躍
というのは進んでいかないかなと思っております。男性が多い企業で、いかに女性の活躍
に意識を向けてもらうかというのは非常に難しい問題で、きっちりと男女の役割分担が
できてしまっている企業さんというのは、実は愛媛県内にも非常に多いと思えます。や
はり今後の人口が今のままではいけないんだよというところに危機感を持っていただい
て、男性、女性に関わらず人員を確保して経営を進めていかないと今後企業そのものが
立ち行かなくなりますよ、すぐに女性を、ということになっても、その時点から女性を
積極的にというのはできないわけだから、少しずつ準備を進めていまいしょうねという
ことでお話はしています。今度の行動計画を作っていただく際も、男性の多い企業さん
にはそういったアプローチをしていくようになると思うんですけども、なかなか壁は厚
いなということをお考えしておりますので、いろいろ事例をお聞かせいただきながら、工夫
しながら行動計画を作っていただく手法を考えていきたいと思えます。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。他にございませんか。

○事務局 若干うちの方の取組みについて説明させていただいたと思います。参考資料の3枚ものを御覧になっていただけたらと思います。やはり少子高齢化、生産年齢人口が減少する中で、女性の力を最大限に発揮していただくというのは、極めて重要であると考えております。また、男女ともに働きやすい環境整備というのも、非常に重要であると考えております。そういったことを踏まえまして、えひめ女性活躍促進事業というのを実施するようにしております、企業経営者、先ほど男性の意識改革、働き方改革が必要であると言われていましたけれども、企業経営者への意識啓発、それから女性社員の育成、こういったものに取り組むようにしております。これは、えひめ女性活躍推進協議会と連携をしてやっていくよう考えております、その協議会の中には今後建設業協会さんなどの新たな団体への参加呼びかけも行うと聞いております。そしてその中で、県内の約1万6千社ございますけれども、その中で10人以上300人未満の企業が約4,700社ございます。私どもが平成25年度に調査した結果によりますと、ポジティブ・アクション、いわゆる女性の社会進出が進んでいないところに対して積極的な措置をとろうと今後考えている企業が15%あるということで、その4,700社に15%をかけまして、今年度から29年度までの3ヶ年間で、約700社さんに女性の登用など自主目標の設定をしてもらおうと、そういった取組みをやっていこうと考えております。これは301人以上の企業でありますとか、地方公共団体は事業主行動計画の義務付けがなされるわけですけど、それを下回る300人以下の企業については、まだそういった取組みになっておりませんので、県といたしましてはえひめ女性活躍推進協議会と連携して積極的に取り組みたいと考えております。

次は3枚目になるんですけれども、国に対する重要要望というのを毎年県がやっておりまして、今年度内閣府に対して要望した内容になりますけれども、その中で(4)になりますけれども、女性の活躍のためには、そこの周りにいらっしゃる方、地域を含めてでございますが、そこの支援策を講じる必要がございますので、2世代、3世代同居、近居のための措置を積極的に講じていただくようなことを要望しておりますし、また、昨年度県では共働き支援キャンペーンというのをやって参りました。そういったキャンペーンを全国的に展開していただくと。全国知事会の方は、長時間労働是正のための、あるいは男性の働き方改革のための全国キャンペーンを行うということをお願いしておりますけれども、それも含めて要望しております。

それから、亀岡先生からもございましたが、県の審議会において、登用率の向上を進めていく必要がありますので、数値目標の中にも掲げておりますけれども、今年度中間改定をやる上においては、今40%以上という目標を45%程度にできないかという見直しも含めて、目標数値の見直しを行うようにしておりますので、これは経済労働部のえひめ子育て認証企業におきましても、目標を達成したら順次高次の目標設定をするということもしております。そういったところも含めまして十分検討させていただけたらと思います。以上、県の説明について補足させていただきました。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。女性活躍推進というのは、男女共同参画推進の大きな目玉の政策になることは間違いございません。これを更に推進していくとともに、男性も取り込んだ、そしてここには触れられていない性的マイノリティの問題も男女共同参画で取り扱うべきテーマであると思います。広く県民の方々のどういう問題があるのか、どういう困難があるのか、どういう生きづらさがあるのかということに、目を細かく向けながらしっかりとした体系を備えたいと思います。それには推進体制の見

直しもあるかと思うんですが、どうでしょうか。この行動計画に付随する推進体制の見直しというのは。市町との関係であるとか、県庁内部の推進体制の強化であるとか。

○事務局 県庁内部の推進体制の強化といたしましては、庁内横断組織であります男女共同参画推進本部のもとに、部会も設定いたしましたし、先ほど言いましたように、民間の取組みを促進するためのえひめ女性活躍推進協議会との連携も必要となって参りますので、推進体制の強化については是非とも盛り込みたいと考えております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。では、私たちの検討課題として挙げられたということで、更に御検討いただきたいと思います。

御意見もないようでしたら、今後どのように具体的に進めるのかということ、私たちへの次への宿題と言いますか、御説明いただけますでしょうか。

○事務局 今後の進め方でございますが、冒頭説明しましたとおり次回の会議を10月下旬目標で開催したいと考えております。今回年度中計画策定までに4回としておりますけど、国の方の計画の基本的な考え方であるとか、法案の行方、公表される基本方針であるとか、そういったこともちゃんと整合性をとりながら勘案して、計画改定を行いたいものですから、今後も次回の10月の開催までにもどんどん新しい情報が出てきて、状況等変化がある可能性が十分あります。ですので、10月の開催までに、新しい情報・資料等ができましたら、適宜委員の皆さんに送らせていただき、もしその際に御意見いただけるようであれば、御意見をいただいて、次回の会議にも反映させていくような流れで取り組めたらと今のところ考えております。もちろんその資料の出具合とか準備の具合とかでどうなるかわからないんですけども、そういった可能性もあるということで、委員の皆さんに御了解いただければ大変助かります。次回の会議につきましては改めて日程調整させていただきますが、中間見直しにあたって、関係する計画を所管する課からの代表的なものの説明であるとか、それから事務局の方で整理して参りますが、骨子案というものを提供させていただいて御審議いただければと予定しております。今後ともよろしく願いいたします。

○事務局 若干補足させていただきますと、別冊としてお配りしている厚めの資料の5ページなんですけれども、国の第4次男女共同参画基本計画の策定方針が①～⑩まで出ております。こういったところも御覧になっていただきまして、私どもの方は庁内の検討をして骨子案を今度はお示しできたらと思っておりますけども、その中でこの10の視点というのを持っていただきましてそれぞれのお立場から御意見の方をいただけたらと思っております。それは計画に盛り込む内容でも結構でございますし、具体的な施策でも結構でございますし、数値目標についての御意見も是非お願いできればと思っております。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。⑩のところに地域の実情、特性を踏まえた主体的な取組みを求めるとありますが、まさにそうだと思います。金太郎飴のようなこの地域を見ても同じような行動計画では、計画を作ることが目的となってしまっていて非常におかしいと思いますので、是非私たち愛媛県の実態に即した計画の改定にしたいと思います。そのためには資料を読み込んでいただきまして、また御意見、御感想などをお

教えいただきたいと思いますが、その時期とどういふふうに出していただくかということについては、私と事務局に一任いただければと思います。

○亀岡マリ子委員 市町の計画も今ちょうど見直しや改定の時期にあるところが増えてきていると思うんです。20市町、全市町ができたということなんですけども、早い時期に作ったところは皆さん、そういったところがあると思うんです。先ほど会長の方から県と市の関係というのもちよとお話があったと思うんですけど、県が市町に直接指導したりというのは無理なのかもわからないんですけど、指導的な立場にあるという意味からも、市町の計画の見直し、改定にあたって、今のような地域の実情、特性を踏まえたものができるように、後退しないように、是非働きかけをお願いします。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

○事務局 今日は本当にありがとうございました。今、県政いろいろな課題があるわけなんですけども、特に重要視している課題としては、一点目は地域経済の活性化です。アベノミクスというように形でいろいろな対策が進められておりますけど、我々としては地域の方ではまだ景気の回復を実感できないということで、県では実需の創出ということでいろいろな県産品を国内外に売り込むとか、そういった形で地域の活性化に力を入れていると。二点目は高齢化、それから少子化対策、人口減少対策です。こういったものについても持続可能な愛媛県を作っていくために、いろんな取組みを進めていくと。そういった一環として子ども・子育て支援新制度を今年の4月からスタートしたということがございます。三点目は来るべき、高い確率で起こるとされている南海トラフの巨大地震に備えた防災・減災対策です。こういった3つの大きな課題があるんですけども、そうした課題に対応していくにおいても、やはり女性の活躍推進というのは非常に重要な問題だと思っておりますので、先ほど10の視点から考えていただきたいという話が課長からしましたけども、今私が言ったような県が向き合っている3つの課題についても、またそれぞれのお立場から、女性の活躍推進あるいは男女共同参画社会づくりについて具体的な御提言などをいただければ大変ありがたいと思っておりますので、今年は特に大変お世話になりますけども、よろしく願いいたします。

○桐木陽子会長 ありがとうございます。

4 閉 会

○司会 ありがとうございます。以上をもちまして、愛媛県男女共同参画会議を終了いたします。本日は、長時間にわたり熱心な御審議、貴重な御意見ありがとうございました。次回からも是非お願いいたします。